

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用推進について

厚生労働省の後発医薬品推進の方針に従い、当院でも患者負担の軽減、医療保険財政改善の観点から後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。

後発医薬品の採用に当たりましては、医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、医師、薬剤師、検査技師、看護師、事務の多職種による薬事委員会において決定しております。

後発医薬品（先発医薬品も含め）について、ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

